

売りたい人・貸したい人

登録

【物件情報の登録】

豊浦町空き家バンク登録申込書(その他添付書類)を提出します。(持参もしくは郵送)

現地確認

町の担当者が現地確認します。

情報公開

町のホームページや窓口で物件の情報を公開するとともに、利用登録者へ情報提供します。

交渉

登録物件については、所有者と利用登録者の当事者間で直接交渉していただきます。

成立

当事者間の契約成立で手続き完了となります。